

企画提案書の作成に関する質問及び回答

No.	質問事項	回答内容
1	<p>募集要項別表1に記載されている債権の内容について以下ご教示ください。</p> <p>① 未委託債権、既委託債権のそれぞれの金額と件数</p> <p>② 延滞発生からの経過月数(件数・できれば金額)</p> <p>③ 未委託債権、既委託債権に対する督促手段、頻度</p> <p>相続人調査、現地訪問調査の要否について以下ご教示ください。</p> <p>④ 業務として必要か否か</p> <p>⑤ 委託する事務等の範囲に含まれるものと考えてよいか。</p> <p>⑥ 独自の提案として行う場合は加点対象となりえるか。</p>	<p>① 委託予定債権の概ね1～2割が、新規委託債権となる見込みですが、債権ごとの金額、件数等の詳細については、委託契約後に確定することとなるため、現時点で正確な回答をすることはできませんので、御了承ください。</p> <p>② 上記①と同様に現時点で正確な回答をすることはできませんので、御了承ください。</p> <p>③ 債権所管課においてそれぞれの業務手法により債権回収を実施しており、督促手段及び頻度については債務者の状況により異なることから、正確な回答をすることはできませんので、御了承ください。</p> <p>④ 委託する業務内容に記載をしていないことから不要となります。</p> <p>⑤ 委託する業務の範囲外となります。</p> <p>⑥ 加点対象となりません。</p>
2	<p>様式6につき、本文中に具体的な取引状況を記載するのではなく、当事務所にて別紙を作成し、これを添付することによって本文中への記載を省略することは可能でしょうか。</p>	<p>様式6号には「別紙のとおり」と記入し、別紙を添付していただくことで問題ありません。</p>